

介護保険料比較表

所得段階	対象者	第6次（令和3～5年度）		第7次（令和6～8年度）		
		負担割合	保険料年額	負担割合	保険料年額	
1	・生活保護を受給している人 ・高齢福祉年金受給の方で本人及び世帯全員が市民税非課税の人 ・本人及び世帯全員市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.50 ↓ 基準額×0.30 (軽減強化)	27,600円 ↓ 16,560円	→	基準額×0.455 ↓ 基準額×0.285 (軽減強化)	26,754円 ↓ 16,758円
2	・本人及び世帯全員市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万を超え120万円以下の人	基準額×0.75 ↓ 基準額×0.50 (軽減強化)	41,400円 ↓ 27,600円	→	基準額×0.685 ↓ 基準額×0.485 (軽減強化)	40,278円 ↓ 28,518円
3	・本人及び世帯全員市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75 ↓ 基準額×0.70 (軽減強化)	41,400円 ↓ 38,640円	→	基準額×0.69 ↓ 基準額×0.685 (軽減強化)	40,572円 ↓ 40,278円
4	・本人が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下かつ世帯に市民税課税者がいる人	基準額×0.90	49,680円	→	基準額×0.90	52,920円
5	・本人が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超えかつ世帯に市民税課税者がいる人	基準額 (月額4,600円)	55,200円	→	基準額 (月額4,900円)	58,800円
6	・本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	66,240円	→	基準額×1.20	70,560円
7	・本人が市民税課税で合計所得金額が120万以上210万円未満の人	基準額×1.30	71,760円	→	基準額×1.30	76,440円
8	・本人が市民税課税で合計所得金額が210万以上320万円未満の人	基準額×1.50	82,800円	→	基準額×1.50	88,200円
9	・本人が市民税課税で合計所得金額が320万円以上の人	基準額×1.70	93,840円	→	基準額×1.70	99,960円
10	・本人が市民税課税で合計所得金額が420万円以上の人			→	基準額×1.90	111,720円
11	・本人が市民税課税で合計所得金額が520万円以上の人			→	基準額×2.10	123,480円
12	・本人が市民税課税で合計所得金額が620万円以上の人			→	基準額×2.30	135,240円
13	・本人が市民税課税で合計所得金額が720万円以上の人			→	基準額×2.40	141,120円